

訪問入浴 湯ず

BCP

(防災・自然災害対策)

作成日・更新日	更新内容

法人名	NPO 法人 結づ	種別	訪問入浴 管理者 青戸 夏津枝 担当 川上 祥史
理事長	前川 ふさ子	統括 責任者	前川 了輔
所在地	〒520-2271 滋賀県大津市稻津 2丁目3-30	責任者	小川 智也
		連絡先	TEL 077-548-8120 FAX 077-546-7126

BCP 計画の策定方針

予防初動対応	防災組織を自動的に立ち上げ、役割分担に従い行動する。利用者と職員の安全と安心を最優先に確保する。
発動とその後の活動	被災状況を踏まえて法人理事長が対応を発動する。 ①情報収集等の災害対応 ②重要業務の継続 ③地域との連携。共助は可能な範囲で行う。
事業継続計画の見直し	①災害体験、新たな防災情報等をもとにその都度見直し、改定する。 ②訓練や職員体制の変更等も踏まえ、年1回見直し改定する。

目的

本計画は大地震等の自然災害などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針・体制・手順等を示すものである。

基本方針

- ① 職員自身や自分の家族等の安全の確保
- ② 利用者様の身の安全の確保
- ③ サービスの継続、再開に向けた活動

行動基準

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

職員自身及び利用者の安全確保

二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）

地域との連携、関係機関との連携

情報発信

有事の際には、責任者は各事業所サービスの管理責任者と情報及び連携を密にし、協議のもとに進めていく

避難レベルに応じた対応（災害種類ごとに対応）

警戒 レベル	警戒 レベル 1	警戒 レベル 2	警戒 レベル 3	警戒 レベル 4	警戒 レベル 5
自治体避難情報			高齢者等避難 (障害児者・妊 婦含む)	避難指示 BCP 発動	緊急安全確保
防災気象情報	早期注意情報	大雨洪水注意 報 強風注意報 氾濫注意情報 BCP 発動	大雨洪水警報 強風注意報 大雪注意報 氾濫警戒情報 BCP 発動	大雨洪水警報 暴風警報 氾濫危険情報 土砂災害警戒 情報	大雨特別警報 暴風警報 氾濫発生情報 土砂災害警戒 情報
地震		震度 4	震度 5 弱以上	震度 5 強以上 BCP 発動	震度 6 以上
訪問入浴湯	通常実施	通常実施	スタッフの勤 務は利用予定 者と相談、面 接・契約等は停 止	スタッフの出 勤・入浴等すべ て停止	スタッフの出 勤・入浴等すべ て停止

災害時の連絡網の整備

*利用者

別エクセルの利用者情報一覧表を作成し、年一回更新する。

連絡手段	連絡方法	整備担当者
電話	NPO④・⑤を活用	青戸・川上

* 事業所における利用者連絡のルール

情報	機関	入手先名（機関名）	電話番号
行政情報	消防警察	大津市消防局	077-523-1234
		東消防署	077-543-0119
		大津警察署	077-522-1234
交通情報	大津市	大津市役所	077-523-1234（代表）
		介護保険課	077-528-2877
		障害福祉課	077-528-2726
	電話	・ NTT 災害用伝言ダイヤル ・ NTT 災害用伝言板	171 Web 171
気象情報		気象予警報	177

【国土交通省】防災情報提供センター[ホームページ] <http://www.bosaijoho.go.jp>

* 職員

別エクセルの職員一覧表を作成し、年一回更新する。

連絡手段	連絡方法	整備担当者
電話	NPO④・NPO⑤を活用	青戸・川上・ 青戸康
メール	yahoo メールを活用	青戸・川上・ 青戸康

※メールでの一斉送信システム

アドレスを登録し、一斉に送信できるようにしておきます。

まずはこの方法を優先的に行ってください

※各事業所管理者もしくは BCP 責任者は、被災時当日の勤務終了後、NPO 法人 結ぶ 077-548-8120 の伝言サービスに、その日の報告をする。

利用者へのアプローチ

事業別	取り組み内容
全事業	<p>①BCP の説明と同意</p> <p>事業所の災害時の対応に関して、訪問時に説明して理解してもらう</p> <p>②利用者台帳の整理</p> <p>被災した場合、ライフラインの断絶により一時的にパソコンや印刷機が使用できなくなる可能性があるため定期的に最新情報を Q ファイルに出力しておく</p> <p>利用者処置表の作成</p> <p>③利用者の安否確認の優先順位決め</p>
訪問入浴サービス湯ず	<p>訪問の際に以下のことを行う</p> <p>①年 1 回、避難先や家族状況（連絡先等）に変更がないかどうかを確認する</p> <p>②家族様と避難の方法を共有しておく</p>

優先業務の選定

優先する業務

I. 各事業所受け入れ再開に向けて

（1）事業再開のための整備

1 週間以内

社員：「請求システムの」早期復帰・各事業所（関係各社）・利用者様及び家族様への連絡、手段の復帰

1 か月以内

介護職：利用者様のサービス提供の再開（活動場所の電力や水道設備・排水箇所など）の確認

看護師：利用者の状況の確認（バイタルの確認、医療的ケアの内容の再確認および情報収集、衛生環境の構築等）、処置表の確認

管理者：居宅介護支援事業所への連絡、サービス再開可能なスタッフの選定、全体指示、情報収集、スタッフの出勤状況・体制などの管理

災害時に備え連携する関係機関

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
(有) あつたか介護サービス湯 す	077-546-8110	サービス等の調整 NPO の状況を伝言サービスに入れる
障がい児者相談支援センター みゅう	077-548-7444	サービス等の調整
地域生活サポートセンター じゅふ	077-548-3511	サービス等の調整
すまいる・らふ	077-545-2525	サービス等の調整
やまびこ総合支援センター	077-527-0486	サービス等の調整

【連携関係のある居宅介護支援事業所】

居宅介護支援事業所名	連絡先	連携内容
あいサポートいしやま	077-574-7901	ケアプラン作成
あいサポートおおつ	077-548-8307	ケアプラン作成
ケアプランセンターあんず	077-536-6262	ケアプラン作成
岸本ケアプランセンター	077-568-2415	ケアプラン作成
きよら	077-572-7338	ケアプラン作成
桐生	077-549-1816	ケアプラン作成
グリーンプラン	077-507-4925	ケアプラン作成
コミュニティライフ	077-576-5672	ケアプラン作成
滋賀病院	077-537-3101	ケアプラン作成
ふれあいサポート瀬田	077-548-3518	ケアプラン作成
マザーレイク (草津)	077-561-5135	ケアプラン作成
マザーレイク田上	077-536-3901	ケアプラン作成

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
吉徳医院	077-546-5225	外来
南草津病院	077-562-0724	外来
(有) あつたか介護サービス湯 す	077-546-8110	同一建屋事務所

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
大津市障害福祉課	077-528-2745	請求関係・他
大津市介護保険課	077-528-2753	請求関係・他
滋賀県国民健康保険連合会	077-522-2651	請求関係
キャンビルネオ	03-3662-3490	請求ソフト
コリブリ	03-6822-6895	記録・請求連動
アサヒ自工	077-578-0743	車両関連
ワタキューセイモア	0774-55-8851	バスタオル関連

BCP の運用管理

①基礎学習と訓練

種類	内容	対象者	実施回数	実施時期
防災関連研修 (火事)	災害時の対応方法の理解 (火災発生) BCP 計画の共有	職員	年 1 回	毎年 7 月
防火・救命の研修	救命救急 通報練習	職員	年 1 回	毎年 3 月
避難訓練	地震、大雨、河川氾濫、土砂災害の避難訓練 避難所・避難場所の確認	職員	年 4 回	5 月 9 月 11 月 3 月
法人連絡訓練	メール一斉送信	職員	年 4 回	3 か月ごと

Q ファイルの掲示板運用について

BCP に関しては以下の形で運用することとする

- A. 大橋理事は（有）湯ずに関する掲示をするのみであり、表記も「（有）湯ず スタッフ」と分かるよう表記する。
(NPO の理事でもありますが、有事の際には大橋は（有）湯ずの社長として動くため、混乱を招かないようにしています)
- B. NPO 従業員に関しては、理事長の判断にのっとり、ラインワークス・yahoo メール等で責任者よりきた報告によって動くものとする。掲示板を使用する際には、NPO 従業員への通達と分かるよう表記する。
- C. 前川理事長は、NPO の BCP 責任者と今後の動きを相談・決定した際には、その報告を大橋理事に伝えるものとし、（有）湯ずとの連携を図る

更新方法と更新履歴

BCP は毎年更新をして、更新した内容を職員間や利用者と共有を行います。

担当者：小川、松本、川上

情報源	検討対象	実施時期
人事異動・備蓄品情報	防災組織、職員募集リスト、備蓄リスト	4月、12月
訓練や学習での気づき	計画の方針、行動手順の改善、次回訓練のテーマ	研修や訓練実施後
自治体等の災害危険度指標 情報や周辺環境の変化	計画の方針、行動手順	情報を入手したとき
災害発生後		災害発生後

1 緊急時の対応

以下、「地域一帯で震度5強以上の地震が日中のサービス提供時間に発生。電気、ガス、水道のライフラインは4～7日で復旧する見込み」との想定で計画を定める。

(1) BCP 発動基準

市内で震度5強以上の地震が発生した場合、発災直後から自動的に発動。

その他、管理者およびBCP責任者が必要と判断した場合、原則としてラインワークスで通知を行い、これを覚知した者から順次発動とする。

(2) 対応体制

ア 組織

各役割担当

- ・情報管理係⇒利用者様や職員等関係者の情報を定期的にアップデート、管理、発信する責任者：川上祥史
 - ・行政との連絡係⇒行政からの通達、指示を取りまとめ全員に伝達し、行政への要望をする窓口となる：青戸夏津枝
 - ・記録係⇒被災状況、日々の職員の働き等の重要な情報を日々記録する：藤井瑞希
- イ 本部の設置場所
理事長の判断により設置する。
- ウ 組織内の情報共有方法
ラインワークスアプリで情報を共有する。ラインワークスを使えない者についてはメール、電話、災害用伝言ダイヤル、web等を活用する。

(3) 初動

BCPの発動直後から、各職員が以下を並行して行う。

ア 事業所に居る職員

- ・自分自身、および関係者の安全確保・確認
揺れが収まるまで頭を保護し待機、ヘルメット・タオル・座布団等の使用
- ・避難経路の確認と確保
- ・避難計画に沿って行動し避難する。ガラス片等で受傷しないよう注意。
以後は、可能な限り所定の行動を行う。ただし自身の家族等について必要な場合は、その安否確認等を優先する。

イー1 事業所に居ない職員（サービス提供中）

- ・職員自身、利用者様の家族様の安全確保・確認
- ・各自、本部に自身と利用者様の安否の状況報告をする。
- ・動ける者は利用者様の安全を確保した後、**近隣住民の人命救助**または事業所へ参集。
他の利用者様の対応業務と復旧作業にあたる。

イー2 事業所に居ない職員（休み）

- ・職員自身、職員の家族の安全確保・確認、報告
- ・各自、家族の安全確保等必要な対応が完了し次第、本部に安否の状況報告をする。
- ・動ける者は法人 BCP の「職員の参集基準」に則り管理者と相談のうえ、利用者様・家族様の対応業務と復旧作業にあたる。

ウ 職員の参集後

- ・本部が全員の状況確認。全員無事の場合、次の段階に移る。
- ・音信不通、受傷、行方不明など安全が危ぶまれる者がいる場合、できる限り全員で連携し安全確保に務める。但し、自らを犠牲にしてはならない。
- ・ご利用者の安否確認や救助を、下記順番に基づき可能な範囲で行う。
- ・災害発生時、自宅に居ると思われる利用者様に対して
被災環境、要介護度、家族構成、認知症の有無等を考慮し、最も優先度の高いと思われる利用者から安否確認を行う。

※ サービス提供中に被災した利用者様については、訪問中の職員が適宜救命と安全措置を講じること。

（4）復旧段階

ア 業務

- 被災翌日から、対応可能な職員は事業所に出勤し、本部を中心に以下を行う。
- ・ご利用者の状況確認と必要な物資、サービスの提供の準備
 - ・行政からの指示、見解の取りまとめと共有
 - ・各事業所と情報共有、事業再開に向けた協議
 - ・事業所内の危険物の除去、清掃等
 - ・ホームページや SNS での情報発信（関係者、地域、マスコミ等への状況報告や応援要請等）

イ ライフライン停止期間中の対応

上水：飲料、生活用水（洗顔、洗体、洗面等）の確保と節約、消費量のコントロール
下水：生活用水を排泄や洗濯の用水に回す。

電気：自家発電機や電池で代替する。

通信：災害用伝言ダイヤル、ラインワークス・yahoo メール等の利用。

ウ 事業再開

事業再開の目処が立ち次第、利用者様・家族様、居宅介護支援事業所に連絡し、順次再開する。

2 平常時の対応

法人の BCP に則り参考すること

避難と安否確認

- ・年間計画に基づく避難訓練の実施（社内）
- ・災害マップを事業所・休憩所内に掲示。
- ・職員・ご利用者様の安否に関する情報共有

連絡先を常に最新・正確なものにしておく（情報のアップデート）。

契約時やサービス担当者会議の時等に「災害時にどうするか」を話し合っておく。

3 他施設及び地域との連携

- ・自治体の研修に参加し、地元行政の考え方や進捗を把握する。
- ・地域包括・居宅介護支援事業所との連携

本 BCP は、原則として毎年 4 月に更新する。

以上

訪問入浴サービスを再開する目安

本計画は、地震・風水害等の災害発生時においても訪問入浴介護サービスを必要とする利用者の生命・安全を最優先に確保し、可能な限りサービスを継続または早期に再開することを目的とする。職員の安全確保を前提とし、関係機関との連携を図りながら被害の最小化と業務の継続に努める。

①職員について、利用者様宅の自宅周辺の道路状況を確認する、利用者様宅までの複数の経路を確認する、スタッフは看護職1名、介護職2名が出勤できる状況である

②安否確認について、電話で利用者様、家族様の安否を確認し、自宅・入浴場所・訪問入浴車の停車場所の状態を確認する。（上記のことを利用者様の担当ケアマネージャーにも連絡する）また、電源・水道・排水が使用できるか確認する。（訪問入浴スタッフが直接自宅に伺い確認する場合がある）

③訪問入浴車について、入浴車の機能・組み立て式浴槽・ホース類が使用可能である、ガソリンと灯油が確保できる状況である（状況により利用者様宅のお風呂場よりお湯をいただく場合がある）

④備品について、事業所でサービス提供時に必要な物品が全てそろっている状況である（状況により利用者様宅の備品を借りる場合がある）

備品リスト

看護師	オペレーター	ヘルパー
ロング手袋	泡立てネット	洗顔クリーム
各種サイズ手袋	スポンジ	リンスインシャンプー
ドライヤー	黄色ベルト	牛乳石鹼
体温計	枕	浴槽用洗剤
血圧計	枕 空気入れ	ブラシ
電池（単3・単4）	ワタキュータオル	浴槽用消毒
聴診器	手指用洗剤	マスク
延長コード	灯油・ガソリン	ティッシュ
サーチュレーション	給湯ホース	ゴミ袋
アルコール綿	給水ホース	雑巾
ビニールシート	電源リール	ビーズ枕
ナースバッグ	ジョイント系	ケープ
筆記用具	排水ポンプ	入浴用ネット
記録用紙	吸い上げ式ポンプ	防護服
コロコロ	カーテン	消毒液

地域ごと避難所

青山・松が丘・桐生：青山市民センター、青山中学校

瀬田 5 丁目・稻津：田上児童館・田上市民体育館

南郷・赤尾町・千町：南郷市民センター、南郷小学校

大平・平津：大津清陵高校、石山市民センター

国分：栗津中学校、晴嵐小学校

瀬田 2 丁目：瀬田南小学校、瀬田南市民センター

大萱・大江・一里山：瀬田東小学校・瀬田市民センター

里：田上市民センター・田上小学校

螢谷：石山高校、石山小学校

大石：大石市民センター、大石小学校

地域ごと避難所（地図）

青山・松が丘・桐生：青山市民センター、青山中学校



瀬田 5 丁目・稻津：田上児童館・田上市民体育館



南郷・赤尾町・千町：南郷市民センター、南郷小学校



大平・平津：大津清陵高校、石山市民センター



国分：栗津中学校、晴嵐小学校



瀬田 2 丁目：瀬田南小学校、瀬田南市民センター



大萱・大江・一里山：瀬田東小学校・瀬田市民センター



里：田上市民センター・田上小学校



螢谷：石山高校、石山小学校



大石：大石市民センター、大石小学校

